

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

消防本部 総務課

監査期間 令和 元年 6月28日から
令和 元年 7月12日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
高機能消防指令システム一部更新業務委託契約において、個人情報取扱特記仕様書が添付されていないものがあつた。事務の執行にあつては、基本的な事務の取扱いを十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。	「西尾市個人情報取扱事務委託基準」を再確認し、個人情報の取扱いに関して細心の注意を払い、適切な業務を遂行するよう徹底しました。 (措置年月日 令和元年8月19日) 今後、個人情報を取扱う事務を委託する場合は、契約書に受託者が個人情報特記仕様書を守る旨を記載し、特記仕様書を添付することを徹底します。	個人情報を取扱う委託契約書には、必ず受託者が個人情報特記仕様書を守る旨を記載するとともに当仕様書を添付し、確実な事務処理を遂行しております。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

消防本部 本署 庶務担当

監査期間 令和元年 6月28日から
令和元年 7月12日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
公務従事車両証明書において、不明な点が見受けられた。取扱いを明確にして、確実な管理体制により、適正な事務処理をされたい。	「消防活動時の有料道路の使用における消防署の基本方針」を消防署長より、全署職員へ周知しました。 (措置年月日 令和元年8月8日) 料金収受員へ緊急走行中の旨申し出を行う際に公務従事車両証明書を手渡すことを周知し、徹底します。	有料道路使用時に、料金収受員が受け取りを拒否したことにより、公務従事証明書が手元に残ってしまう事例がありましたが、公務従事証明書の再使用防止のため、残ってしまった証明書に赤字で「×」を記入、使用しなかった理由についても明記し、適切な管理を実施しています。 また、従来の公務従事証明書では、往路・復路ともに有料道路を使用することを前提とした証明書となっており、片道使用の場合に半分の証明書が残ってしまうため、片道（1回のみ）の実走に合わせた証明書に様式を変更する計画です。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。